

区民のくらし、営業支援優先に —地方自治体の役割果たす区政へ—



日本共産党区議会議員 和田正子

◎高齢者の安否確認と熱中症対策について

◎中小企業支援について

【和田正子議員】

私は、高齢者の安否確認と熱中症対策について、中小企業支援について質問します。

高齢者の安否確認と熱中症対策について

まず、高齢者の安否確認と熱中症対策についてです。

今年の夏は特別に暑く、連日最高気温35度以上の猛暑日に見舞われました。区役所前の温度計が朝から36度を記録する日が何日もありました。8月の平均気温がほぼ全国で戦後最高を記録する猛暑の結果、東京23区で、7月17日の梅雨明けから9月6日までに熱中症が原因と見られる死亡者は136人に達したことがわかりました。

年齢別では65歳以上の高齢者が87%、一人暮らしの人が67%、住居内で死亡した人が96%、クーラーの有無がわかる人91人中55人(60%)はクーラーが設置されていませんでした。

死者が多い区は足立区14人について大田区と練馬区は11人と2番目でした。

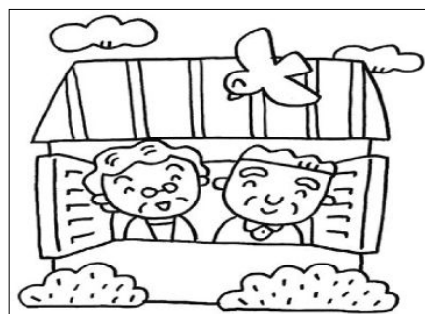
環境省は、今月の2日に、高齢者と接する機会の多い宅配業者や介護事業者などに、エアコンの利用や水分補給など熱中症対策を呼びかけてもらうよう要請しました。記録的な猛暑により熱中症で亡くなる高齢者が急増しているためです。訪問時に口頭で呼びかけるほか、宅配伝票に注意文を記してもらうという内容です。

日本共産党区議団は、8月25日に松原区長に対して、高齢者の所在不明問題についてと熱中症対策について緊急要望書を提出しました。

熱中症対策として、区としてひとり暮らしの高齢者などの訪問を行い、必要な措置を講じることや生活保護世帯、低所得世帯に電力料金の減免やクーラーの購入・修理の支援を求めました。

警察署がパトロールカーで、振り込め詐欺などの防止を呼びかけています。区が警察署と連携をとって、犯罪防止の呼びかけと一緒に熱中症対策を呼びかけてもらうなどいろいろできることはあったと思います。

●猛暑から区民の命を守るために、大田区としてどのような対策をとってきたのでしょうか。お答えください。



答弁（保健所長）

熱中症に対する区の対策についてのご質問ですが、例年、熱中症に関する広報は区報などで行っていましたが、今年は35度を越える猛暑日が続いたことから、保健所としまして、8月初旬に熱中症の予防、対処法の記事をホームページへ掲載するとともに、環境省作成のパンフレット等を窓口、街頭相談、講演会の場で配布しました。

また大田野球まつりの開催に際しましては、主催者に熱中症対策を十分に施されるよう申し入れをいたしました。

保育サービス課においては保育所や保育室、家庭福祉員に対し、高気温日の散歩の自粛、室内保育の工夫、衛生管理の徹底などについて、また教育総務部指導課においては、区立中学校に対し部活動時の熱中症対策について、それぞれ注意喚起の通知をしております。

特に高齢者に対しては、地域福祉課が包括支援センターの職員や、ケアマネージャーに対し、予防・対処法の研修を実施するとともに、センター職員、介護事業者等による個別の訪問時に水分の補給や室内温度の調整等、助言、指導等を行ってまいりました。

【和田正子議員】

鶉の木地域で、先日1人暮らしの高齢者が孤独死されました。クーラーはなかったということです。

熱中症による死亡状況は、熱中症になりにくいと思われがちな室内での死者がほとんどを占め、一人暮らしが6割から7割を占めています。一人暮らしの高齢者は周囲に気づかれず死亡事故になりやすいため見守り活動の強化が必要です。

死亡した世帯はクーラーがなかったり、あっても電気代が増えるのが心配で使っていなかったようです。私の家でも電気料金の9月分の請求額は通常の2倍になっていました。

熱中症の予防には冷房と水分補給が大切といわれても経済的な事情からそれができない人もいます。異常な暑さは今年だけで終わるとは思えません。多くの高齢者は不安を抱えています。命を守るためには支援が必要です。

9月13日の参議院厚生労働委員会で、日本共産党の田村智子参議院議員が熱中症問題を取り上げて、電気代が増えるからと食費を削る、クーラーはあっても使わないなど生活保護世帯の実態を示しながら、暖房費などの冬季加算と同様に冷房費の夏季加算を要望しました。厚生労働大臣は、「夏の電力消費の増加調査や生活保護世帯のクーラーの保有率の把握、冬季加算との関連性も含めて夏季加算を検討したい」と答弁しました。

●こまめな水分の補給や室内でも身体を冷やす工夫をするなど個人でできる熱中症対策を呼びかけるとともに、大田区として、一人暮らしの高齢者にクールスカーフなどを配ること、低所得世帯や生活保護世帯の電気代の助成、クーラー設置や修理の助成など公的支援を緊急に求めます。また、国に対しても要望してください。お答えください。

答弁（生活福祉担当部長）

私からは熱中症対策について、低所得者や生活保護受給者への公的支援についてお答えをさせていただきます。

熱中症対策の呼びかけにつきましては、十分な対応を行ってまいりたいと考えております。ひとり暮らし高齢者へのクールスカーフ配布、低所得者や生活保護世帯に対する電気代やクーラーの購入及び設置費の助成などの公的支援につきましては、現在のところ区での実施は考えてございません。また国への要望は考えてございません。

【和田正子議員】

消えた高齢者といわれるように高齢者の所在不明問題も、私たちの国の福祉の脆弱さをあらわしました。

足立区で、生きていれば111歳の男性が白骨化して発見されたのを発端に、100歳以上の高齢者の所在調査が全国で行われました。

大田区でも100歳以上の高齢者の所在確認が進められ、所在がわからなかったなかの一人については、区に転入する前に亡くなっていたことがわかりました。

また、戸籍上120歳以上の高齢者を調査したところ、戸籍の附票に住所の記載がなく不詳になっている人は529名と報告されました。

高齢者の所在不明問題も熱中症による死亡も根本的には政府が構造改革と称して社会福祉制度を改悪し公的責任を放棄し、それに多くの自治体が追随するという「高齢者の棄民政策」が執られたことによるものです。

問題を家族のあり方や地域のネットワークを強化することだけに任せては解決しません。大田区の10カ年計画にも区は「見回りする団体を支援する」とありますが、町会や自治会の中には見回り活動ができる所とできない所があります。地域の団体やボランティアに任せるのではなく行政の責任で行うべきです。

大田区でも、かつて「おはよう訪問」という高齢者の安否を確認する事業がありました。1997年度実績で3,000万円ほどです。この事業は1998年に



廃止されました。

その上、今年度から長寿祝い金や寿祝い金が廃止・縮小されたためにますます高齢者世帯を訪問する機会が少なくなりました。

千代田区は、区内の90歳以上の在宅高齢者約500人を、来年度から区の出張所職員などが年に2回程定期訪問をし、安否確認を徹底することと心配事の聞き取りや在宅介護サービスの紹介などもすることを決めたようです。

品川区や江東区では70歳以上のひとり暮らし高齢者に安否の確認を目的にした乳酸菌飲料の配達事業を実施しています。荒川区では「配食見守りサービス」として、65歳以上の自立生活に不安のある在宅高齢者のうち日中に安否の確認の手段がなく、食事の支度が困難な方に、昼食を配達しながら安否の確認を行う事業を実施しており、区が1食につき350円を負担しています。配食サービスは他にも新宿、世田谷、杉並、港、江東区でも実施しています。

大田区にも緊急通報システムや福祉電話・電話訪問などの見守り事業がありますが、対象が非課税世帯というように限定されていたり、緊急事態に陥ったときに対応する制度です。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯では、元気なときからこまめに訪問して安否を確認する制度が重要です。

●かつての「おはよう訪問」のような安否を確認するための見守り事業・訪問事業は、今こそ必要なのではないのでしょうか。高齢者世帯を訪問して安否確認をする見守り事業の実施を求めます。お答えください。

答弁（高齢福祉担当部長）

私からは高齢者の見守り事業についてお答えいたします。高齢者への見守り事業は重要と考えております。従前より取り組んできたところでございます。

民生委員による見守り活動や、老人クラブの友愛訪問活動などの地域の方のご協力をいただくだけではなく、区でも地域包括支援センターにおきまして相談と支援を行っております。また、高齢者の緊急通報システムや電話訪問の事業を実施しているところでございます。

新たに、平成21年度から、高齢者を見守り・支え合う体制を整備する自治会・町会を対象に、1自治会・町会120万円を限度に補助金を助成しています。この成果としまして定期的な訪問による安否確認などの取り組みが進められています。

区ではこれら地域での支えあい活動を支援し、地域による見守り・ネットワークの仕組みづくりを今後ともはかってまいります。

中小企業支援について

【和田正子議員】

次に中小企業支援について質問します。

日本経済は8月に発表された4～6月期の国内総生産（GDP）速報で、家計消費をはじめとする内需の弱さが改めて浮き彫りになっています。内需の冷え込みや大企業の下請け単価たたきに苦しんでいる中小企業が、円高によって直接・間接に大きな打撃を受けることが心配されています。

私は、8月の末に地域の町工場を訪問して円高の影響を聞いてまわりました。訪問先ではまだ影響が出ていませんでしたが、「ウチのような孫受けはこれからだ」と心配されていました。

また、長年金属加工業で頑張ってきた町工場が廃業しました。何台かある機械は使い込んで、苦勞をともにしてきたものでなかなか手放せずにいたのですが、仕事が激減して、家賃も滞納し、年金をつぎ込んできたがもう限界だと、泣く泣く廃業することになりました。

機械を処分するのに業者に見積もりを依頼したところ、同じように機械を引き取って欲しいという依頼が多く、すぐには来ることができないということでした。廃業する工場が増えていることの表れです。

ものづくりの町、大田の工業集積の技術が音を立てて崩れています。今こそ最優先すべきは家賃や光熱費など固定費の直接補助など中小企業への支援であり、下請け単価たたきなど円高を口実にした大企業の横暴を是正することです。

●日本共産党区議団は、これまでも要求してきましたが、改めて区内の中小企業・町工場を守るために、家賃や光熱費などの固定費補助や下請け単価たたきを止めさせることを政府に求めると同時に、区が独自に支援することを求めます。お答えください。

答弁（産業経済部長）

国への固定費補助や下請け単価に関する要望や区独自の支援策に対するご質問でございますが、現状では企業が負担する工場の賃借料や電気・ガス、水道料等の固定費補助の支援を国へ要望するという考えはございません。



また、下請単価等につきましては、すでに国に対して下請代金法の規制の適正な運用などを要望するとともに、中小企業庁の「下請かけこみ寺」事業を実施する東京都中小企業振興公社ともすでに連携を実施し、相談窓口の紹介をしております。

区内中小企業の皆様の経営状況の厳しさにつきましては、私どもも理解しておりますが、現在の支援策の方向性を維持してまいりたいと考えております。従いまして、固定費補助等に関する区独自の支援策についても考えておりません。

【和田正子議員】

大田区は、昨年度全国で初めて中小企業に直接支援をする「ものづくり経営革新緊急支援事業」を実施し、99社が活用しました。活用した企業からは「古くなった機械をだましまし使っていたが修理できた」「廃業寸前だったのを持ち直せた」「制度を活用して、社長が前向きになった」など大変好評でした。活用できなかった企業からは今年度も実施して欲しいとの要望があります。

また、申込期間も2ヶ月間では短すぎます。周知徹底も十分ではありませんでした。周知の期間をもっと長くすると同時に周知方法の改善も必要です。せっかくいい事業を立ち上げてもらえなければ活用できません。この制度が実施されることを知らない企業もたくさんありましたし、準備が間に合わず申請ができなかった企業もあります。申請方法が改善されればもっと多くの企業が活用できます。

「ものづくり経営革新緊急支援事業」について、区長は「検証してから検討する」と答弁されました。商店街活性化のためにプレミアム付商品券は3回発行したではありませんか。町工場のみなさんが期待しているのですから

●今年度も補正予算を組んで、区内企業数に見合った規模と対象業種の拡大、周知徹底、申込期間の延長など改善をして再度「ものづくり経営革新緊急支援」の拡充と実施を求めます。お答えください。

答弁（産業経済部長）

今年度補正予算において、区内企業数や規模などに応じた内容で、再度「ものづくり経営革新支援事業」を拡充し実施すべきであるとのご質問にお答えいたします。本事業の実績につきましては、多くの中小企業の方々から、「経営を見直すきっかけとなった」、「機械修理を行ったことで生産性が高まった」というような声もいただき、ある程度の効果があったという風に判断しております。

本事業は、平成21年度の景況悪化に伴う緊急経済対策事業として実施したものであり、助成金交付による概ね1年後の効果を精査し、再度の実施について検討してまいります。

しかしながら現状では本年度、制度を充実し、補正予算を組んで実施する計画はありません。

【和田正子議員】

申請の仕方についても、活用したかったが煩雑であきらめた方もいます。「ものづくり経営革新緊急支援事業」に限らず、申請書が煩雑すぎるという声があります。

●申請書などの書類が多いことや煩雑さから申し込まなかったという声も聞きました。今回の事業に限らずもっと書類の簡素化が必要です。改善を求めます。お答えください。

答弁（産業経済部長）

「ものづくり経営革新支援」事業は、申請書類の多さ、複雑さから申込みをしなかった企業の声があったということでございます。その他の事業も書類の簡素化の改善を求めるとのご質問でございます。

「ものづくり経営革新支援」事業は、経営目標を定めて経営革新にあたる企業を支援させていただいたものでございます。申請書に所要事項を記入することで、厳しい景況の中においても、自社の強みや弱みを把握して自社の成長につなげるきっかけをつかんでいただく、こういったことを期待した事業でございます。補助金は、その計画を実践することに対して支援するものであり、あくまでも計画策定を重要視しております。事業の趣旨をご理解いただきたいと思います。

なお、その他の事業の書類の簡素化につきましても、各事業の目的や内容を踏まえ検討しております。今後も中小企業の皆様のご意見をお聞きして、施策の改善に努めてまいります。

【和田正子議員】

6月に閣議決定された「中小企業憲章」の行動指針には「中小企業の要諦は人材にある」と述べられています。

大田区でも中学生がさまざまな事業所で職場体験学習を行っています。職場体験学習を通して関心を持ち、生徒が将来の職業にすることも十分ありえます。

生徒がどのような事業所、業種で体験学習をしているのか、昨年度の実績から見ますと、小売・販売が30%、教育・医療・福祉が28%、飲食店が10%、サービス業12%、公的機関等が8%、その他が12%でした。

体験人数の割合では幼稚園・保育園が19%で最も多く、製造業は5%でした。ものづくりのまち大田区としては製造業への体験がもっと多いのではと思っています。

したので、5%には少々驚きました。

製造業の事業所では安全を守るためにも一人が付きっ切りにならなければなりませんし、仕事の手を休めて協力しなければなりません。

荒川区では、職場体験受け入れ企業に対して、1企業あたり10,000円を謝礼金として支払い、職場体験実施前に職場講話の講師を学校に招いた場合は一人当たり3,000円を謝礼金として支払っています。また、江東区では、職場体験協力事業所登録をした区内中小企業事業所・商店に対して、生徒受け入れ一人1日当たり1000円（期間は3日間程度）を支払っています。

●中学生の職場体験で、受け入れ企業は仕事を中断して体験学習に協力しています。怪我をさせないためにつきっきりになること、材料費も持ち出しであることから大田区として謝礼金を支払ってはいかがでしょうか。お答えください。

答弁（教育総務部長）

私からは中学生の職場体験に関する質問についてお答えさせていただきます。中学生の職場体験は地域の商店や事業所、民間企業、公的施設等にご協力をいただきながら、地域で子供たちを育てていただく取り組みとして推進しております。

地域の良さをすることにより、生徒が地元企業に就職したり、地域を支える意欲を育む良いきっかけにもつながると考えます。

なお協力企業に対しましては、感謝の気持ちとしてわずかではございますが謝礼品を持参し、ご理解していただいているところでございます。

【和田正子議員】

●生徒がものづくりに興味をもって、保護者が中小企業・町工場に就職することに反対されるということがあるそうです。学校、家庭、企業との三者交流の機会づくりを進めることも後継者育成にとって大切です。区が中心になって機会づくりを進めることを求めます。お答えください。

答弁（産業経済部長）

学校、家庭、企業との三者交流の機会づくりについてのご提案でございます。大田区では、ものづくり産業の意義とその魅力を広く知ってもらおうと、小学生とその保護者を対象に、工場見学とものづくり体験をしていただく「産業のまちスクール」や、高専や工業大学と連携した「ものづくり実践教室」などを実施してございます。

子どもと保護者が一緒になって産業活動への理解が進むよう、中小企業と学校等教育機関と連携して取り組んでおります。

今後も、将来のものづくり産業を担う人材育成に努めてまいりたいと考えております。

【和田正子議員】

●後継者がいるところには仕事が来るという話を聞いています。

後継者育成のために中小企業が青年を雇用する場合、一人年額200万円の助成を3年間行うことを求めます。お答えください。

答弁（産業経済部長）

後継者育成のために中小企業が青年を雇用する場合、一人年額200万円の助成を3年間するというご提案でございますが、次世代を担う後継者育成支援策は、大変に重要な課題であると考えてございます。

そのため、産業振興協会において、個別の相談とセミナーを組み合わせた「事業承継・モノづくり技術継承事業」や「若者と中小製造業者とのマッチング事業」、「高等専門学校を活用した人材育成事業」を行うなど、モノづくりのすばらしさを知っていただき、中小企業に対する興味を育む事業を行い、就業に結び付けてまいりたいと考えております。

ご提案の助成制度の実施につきましては、事業効果や事業の持続性などから難しいものと考えてございます。

以上で質問を終わります。

